

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第21条関係)

特定事業主名： 上島町

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.2%
全職員	74.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長	-
課長	93.3%
課長補佐	98.7%
係長	92.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.5%
31～35年	90.0%
26～30年	99.5%
21～25年	88.8%
16～20年	86.0%
11～15年	96.6%
6～10年	83.9%
1～5年	104.0%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している

【説明欄】

- ・診療所医師の給与は集計から除外している
- ・扶養手当の男性の受給者は全体の74.7%で、住居手当は75.8%となっている
(男性職員が親族を扶養するケース、住居の契約主となっているケースが多い)
- ・管理職手当について、男性の管理職は全体の72.0%となっている
- ・パートタイム会計年度任用職員のうち、週の勤務時間が20時間未満の職員を1/2人でカウントしている
- ・部長相当職には該当する女性職員がいないため「-」としている

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	31.1%

※課長補佐級以上

【説明欄】

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
部長	0.0%
課長	0.0%
課長補佐	50.0%
係長	34.8%

【説明欄】

・部長、課長級の女性職員がいないことから、引き続き女性管理職の育成に努める

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	33.3%
女性	—

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

【説明欄】

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	100%	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	100%
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

--

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	9.7 時間/月
内部部局等以外	10.8 時間/月

【説明欄】

--

VI 採用に関連する女性職員の割合の状況

1. 職員採用における女性職員の割合

人事管理の区分	令和8年度
一般事務	40.0%
介護福祉職	50.0%
消防士	0.0%
海事職	0.0%

2. 採用試験における女性受験者の割合

人事管理の区分	割合
一般事務	25.8%
介護福祉職	50.0%
消防士	0.0%
海事職	0.0%

【説明欄】

- ・採用については令和7年4月2日～令和8年4月1日までの期間に採用した職員(再任用を除く)
- ・受験者については令和7年度中に実施した試験の受験者

VII 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

令和7年平均	取得率
11.5日	31.6%

【説明欄】